

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
(新型インフルエンザ等対策本部)
知事メッセージ

令和3年3月19日
青森県危機対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

始めに、青森県における感染状況を踏まえ、県民の皆様方にご
うかがいます。

本県では、これまで885名の感染症患者が確認されています。

2月下旬に一旦落ち着いたかに見えた新規感染症患者の発生は、
3月中旬から再び増加に転じ、飲食店や職場等のクラスターが複数
発生する事態となっています。

3月の感染症患者は69名に上っており、その感染経路は、会
食、職場、同居等となっていますが、時節柄、送別会など会食の機
会が増加することから、気を緩めることなく十分な注意が必要で
す。

また、会食で感染した最近の事例においては、

- 少人数ではあるものの、「普段一緒にいない人」との会食
- 普段一緒にいる人との会食であったが、「従業員や他のお客さ
ん」と「マスクなし」での会話
- 始めはマスクを着用していたが、お酒が進むにつれ徹底されな
くなるといった「はしご酒・深酒」による「気の緩み」
など、感染リスクの高い行動が確認されています。

県民の皆様方には、重ねてのお願いとなりますが、送別会や歓迎会などで会食を行う場合には、「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を実践していただくようお願いいたします。

具体的には、「普段から一緒にいる人」と「少人数」で行っていただくこととし、

- ガイドラインを遵守している飲食店を選ぶこと
- 体調が悪い方は参加しないこと
- 会話する時は必ずマスクを着用すること
- 短時間で、深酒やはしご酒などは控え、適度な酒量とすることなどに留意していただくようお願いいたします。

なお、これらの対策が確保できない場合には、飲食を伴わない開催を検討してください。

また、飲食店経営者の皆様方におかれては、こういった時期だからこそ、お客様の安全・安心を第一に考えて、「密接回避」「飛沫防止」「換気」など、適切な感染防止策を講じた上で営業していただくことを改めてお願いいたします。

特に、お客様などと「マスクなし」や「マウスシールドのみ」で会話することのないよう、十分に御留意願います。

詳しくは最新の業種別ガイドラインを御確認の上、これに基づく取組を徹底してください。

また、感染拡大防止には、保健所による積極的疫学調査が不可欠です。

感染した方や濃厚接触者の方は、身近な方に感染させないためにも、保健所の積極的疫学調査に御協力をお願いいたします。

次に、県民の皆様方には、これまで緊急事態宣言の対象地域との

不要不急の往来は控えていただくようお願いしてきたところですが、この度の緊急事態宣言の解除を受けて、3月21日をもってこの協力要請を終了します。

ただし、全国の感染状況は、3月上旬以降、横ばいから微増が続ки、リバウンドも懸念されているほか、本県においては、県外からの移動による感染事例も増えているところです。

宣言解除地域も含め、感染症患者が多数発生している地域から青森県に移動してくる方におかれては、

- 検温など日々の健康観察を行うこと
- 「三密」となる場面を避けること
- 飲酒を伴う懇親会等を控えること
- 大人数や長時間に及ぶ飲食を控えること
- 感染拡大地域等への旅行を控えること

など、移動前2週間程度は、感染リスクが高まる行動を控え、健康観察を徹底していただくとともに、移動後2週間程度は、不要な外出を控えるなど感染対策を徹底してください。

また、感染症患者が多数発生している地域への移動については、移動先の感染状況を踏まえ慎重に判断していただくとともに、移動先の自治体を実施する措置に従って慎重に行動していただくようお願いいたします。

3月中旬から、複数のクラスターが発生していることに、私としては強い危機感を抱いています。

「自分だけは大丈夫」という過信は禁物です。我々、誰しも感染の可能性がります。

明るい気持ちで新たな春を迎えるためにも、県民の皆様方お一人お一人が感染防止対策を徹底していただくようお願いいたします。